

既存社会体育施設等を専門性の高い施設とするための基本的な考え方

令和7年12月

1 目的

合併した本市では、グラウンド、テニスコート、体育館、柔・剣道場等、多くの社会体育施設を有しています。これらの施設は、旧町村において、それぞれの施設を様々なスポーツに利用できるよう整備してきたため、各施設とも幅広いスポーツに対応し、地域住民が気軽に利用することができます。

一方で、競技レベルの向上に資する施設の整備も求められており、市のスポーツ協会などからは、総合運動公園の整備も要望されているところです。

また、現在、国では、教員の働き方改革の一環として、中学校における休日の部活動を学校単位から地域単位の取組とし、地域全体で子供たちの活動を支えていく、いわゆる「地域展開」について、可能な限り早期の実現を目指すとしており、これに対応可能なスポーツ環境の整備も必要となります。

このような状況を踏まえ、市では、市全体を一つの総合運動公園に見立て、既存社会体育施設を競技特性に応じた専門性の高い施設として整備することとし、これに必要な基本的な考え方を示します。

2 専門性の高い施設としての整備を検討する既存社会体育施設及び公園

既存社会体育施設のうち、主として利用が想定される競技において、必要とされる規格をおおむね満たす規模の「グラウンド」「テニスコート」「体育館（アリーナ）」「弓道場」「柔・剣道場」「相撲場」「水泳プール」を候補とし、その中から、競技特性に応じた専門性の高い施設としての整備を目指す、対象施設を検討します。また、公園のうち、施設規模や立地などから競技利用が期待できる施設も検討の対象とします。

なお、スポーツ少年団や地域のスポーツ活動の拠点として利用されている小規模の施設については、スポーツに加え、地域の様々な活動に利用される多目的スペースとしての活用を考慮し、競技特性に応じた専門性の高い施設として整備する対象としては想定しないこととします。

【専門性の高い施設としての整備を検討する既存社会体育施設及び公園の名称と立地】

| 施設種別 | 番号 | 対象施設 |
|---------------|----|-----------------------|
| グラウンド | ① | 石和農村スポーツ広場 |
| | ② | 御坂花鳥の里スポーツ広場 |
| | ③ | いちのみや桃の里スポーツ公園（グラウンド） |
| | ④ | 境川スポーツセンター（グラウンド） |
| | ⑤ | 春日居スポーツ広場 |
| テニスコート | ⑥ | 石和中央テニスコート |
| 体育館 （アリーナ） | ⑦ | 御坂体育館 |
| | ⑧ | いちのみや桃の里スポーツ公園（体育館） |
| | ⑨ | 若彦路ふれあいスポーツ館（体育館） |
| 弓道場 | ⑩ | 石和清流館（弓道場） |
| 柔剣道場 | ⑪ | 石和清流館（柔剣道場） |
| 相撲場 | ⑫ | 石和清流館（相撲場） |

3 各施設の規模及び利用状況

令和2年度から令和6年度までの間における、既存社会体育施設の年間利用者の推移については次のとおりです。

| 施設名 | 施設種 | 利用者数（延べ） | | | | | 平均 |
|----------------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 石和農村スポーツ広場 | グラウンド | 16,260 | 15,877 | 19,238 | 17,985 | 17,210 | 17,314 |
| 御坂花鳥の里スポーツ広場 | グラウンド | 15,802 | 16,847 | 17,468 | 24,255 | 27,455 | 20,365 |
| いちのみや桃の里スポーツ公園 | グラウンド | 21,705 | 20,959 | 24,389 | 26,704 | 28,898 | 24,531 |
| 境川スポーツセンター | グラウンド | 2,988 | 5,056 | 5,173 | 5,604 | 7,592 | 5,283 |
| 春日居スポーツ広場 | グラウンド | 8,560 | 9,770 | 10,761 | 10,735 | 10,735 | 10,112 |
| 石和中央テニスコート | テニスコート | 31,381 | 35,231 | 41,349 | 41,769 | 10,661 | 32,078 |
| 御坂体育館 | 体育館 | 41,738 | 44,368 | 50,564 | 56,102 | 57,305 | 50,015 |
| いちのみや桃の里スポーツ公園 | 体育館 | 17,502 | 18,513 | 24,885 | 26,348 | 27,603 | 22,970 |
| 若彦路ふれあいスポーツ館 | 体育館 | 11,391 | 12,502 | 11,642 | 19,185 | 18,083 | 14,561 |
| 石和清流館 | 弓道場(遠) | 30 | 344 | 19 | 468 | 633 | 299 |
| 石和清流館 | 弓道場(近) | 8,883 | 7,736 | 9,453 | 9,738 | 9,316 | 9,025 |
| 石和清流館 | 柔道場 | 7,468 | 5,899 | 8,746 | 7,760 | 8,140 | 7,603 |
| 石和清流館 | 剣道場 | 9,291 | 9,641 | 12,238 | 11,565 | 10,403 | 10,628 |
| 石和清流館 | 相撲場 | 315 | 30 | 335 | 435 | 801 | 383 |
| 八代中央水泳プール | プール | 0 | 0 | 449 | 1,354 | 1,674 | 695 |

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和2年3月10日から3月31日まで全ての施設の利用を中止しました。4月に一時的に利用を再開しましたが、屋内施設は同年4月8日から5月31日まで、屋外施設は4月10日から5月27日まで利用を中止しました。

既存社会体育施設においては、主として利用されている競技の傾向が施設ごとに異なり、例えばグラウンド施設では、境川スポーツセンターグラウンドは野球、春日居スポーツ広場は野球やソフトボール、石和農村スポーツ広場や御坂花鳥の里スポーツ広場、いちのみや桃の里スポーツ公園グラウンドではサッカーなどでの利用が主となっています。また、体育館施設においては、いずれの施設もバスケットボールの利用が増えています。次いで、いちのみや桃の里スポーツ公園体育館ではバドミントン、若彦路ふれあいスポーツ館ではバレーボールの利用が多くみられます。

(1) グラウンド施設

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|---------------------------|-----------|---|---|--|
| 石和農村スポーツ広場 | 12,593 | 軟式野球1面、ソフトボール2面、マウンド1か所、バックネット、防球ネット | サッカー41%、野球26%、グラウンドゴルフ21%、ソフトボール11%、その他1% | 全国石和温泉ソフトボール大会、笛吹市軟式野球大会など |
| 御坂花鳥の里スポーツ広場 | 19,889 | サッカー2面、軟式野球2面、ソフトボール4面、小マウンド1か所、バックネット、防球ネット、観客席(コンクリート) | グラウンドゴルフ25%、サッカー22%、ソフトボール17%、野球11%、陸上10%、ゲートボール2%、その他13% | 全国ゲートボール大会、平成8年度インターハイ(女子ソフトボール・一宮と共同)、平成24年度関東大学ソフトボール大会 |
| いちのみや桃の里スポーツ公園 (グラウンド) | 13,000 | サッカー1面、ソフトボール2面、軟式野球1面、マウンド無し(プレートのみ1か所)、バックネット、防球ネット、観客席 | サッカー32%、ソフトボール27%、グラウンドゴルフ17%、野球8%、陸上7%、その他9% | 市桃の里マラソン大会、ふれあいゲートボール大会(平成15年度頃まで)、平成24年度関東大学ソフトボール大会、平成8年インターハイ(女子ソフトボール・御坂と共同)など |
| 境川スポーツセンター (グラウンド) | 11,364 | 軟式野球1面(ライト短い)、ソフトボール2面 | 野球80%、グラウンドゴルフ8%、サッカー2%、ソフトボール1%、その他9% | 少年軟式野球交流大会のほか、町民運動会など地元利用 |
| 春日居スポーツ広場 | 11,250 | サッカー1面、ソフトボール2面、バックネット、防球ネット、観客席 | 野球41%、ソフトボール40%、グラウンドゴルフ13%、サッカー1%、その他5% | 平成4年関東ソフトボール大会、少年軟式交流大会など |

(2) テニスコート

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|----------------|-----------|--------------------|----------------------|---|
| 石和中央テ ニスコート | 8,240 | 人工芝12面 | ソフトテニス、硬式 テニス100% | 昭和61年かいじ国体 (ソフトテニス)、平成 24年東日本選手権大 会、平成26年関東ブ ロック選抜大会(ソフ トテニス)、平成27年 関東高校ソフトテニ ス選手権大会、平成28 年関東ソフトテニス 選手権大会、平成8年 度インターハイ(ソフ トテニス)、平成24年 度全国中学校選手権 大会など |

(3) 体育館 (アリーナ)

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|---------------------------------|-----------|--|---|--|
| 御坂体育館 | 1,096 | バレーボール2面、 ソフトバレーボール6 面、バスケットボー ル2面、バドミント ン6面 | バスケットボール 56%、卓球8%、ソフ トバレーボール8%、 バドミントン8%、体 操8%、バレーボール 4%、バウンドテニス 1%、その他7% | 昭和61年かいじ国体 (ウエイトリフティン グ)、会長旗山梨小学 生バレーボール大会、 関東小学生バレーボ ール大会山梨県予選 試合会場、全日本社会 バスケットボール選 手権大会山梨県予選 など |
| いちのみや 桃の里スポ ーツ公園 (体育館) | 2,202 | バレーボール2面、 ソフトバレーボール6 面、バスケットボー ル2面、バドミント ン6面 | バスケットボール 44%、バドミントン 19%、ダンス・体操 13%、バレーボール 10%、ソフトバレー ボール3%、卓球 3%、その他8% | 春高バレー県決勝 戦、全国ソフトバレ ー・シルバーフェス ティバル県予選、ブ ロンズ山梨ソフトバ レーボール大会 |

| | | | | |
|-----------------------|-------|--|---|--|
| 若彦路ふれあいスポーツ館 (体育館) | 1,280 | バレーボール2面、ソフトバレーボール6面、バスケットボール2面、バドミントン6面 | バスケットボール50%、バレーボール27%、ソフトバレーボール4%、バドミントン3%、その他16% | 山梨県体育祭り(バスケットボール)、バスケットボール県強化合宿、令和4年度ビームライフル射撃関東大会 |
|-----------------------|-------|--|---|--|

※ 若彦路ふれあいスポーツ館は、災害時の指定避難所に指定されている。

(4) 武道施設 (弓道場)

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|----------------|--|---------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 石和清流館 (弓道場) | 近的 (射場・的場の み)318 遠的 (射場・的場の み)138 | 近的(8立ち)、 遠的(2立ち) | 弓道 100% | 清流杯(関東近県の高 校生) ※財団主催で毎年開 催 |

(5) 武道施設 (柔剣道場)

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|-----------------|-----------|--------------------|---|-------------------|
| 石和清流館 (柔剣道場) | 1,102 | 柔道・剣道各2面 | 太極拳 24%、柔道 23%、剣道 23%、 空手 17%、少林寺 10%、その他 3% | 地域大会など地元利 用が中心 |

(6) 武道施設 (相撲場)

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|----------------|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 石和清流館 (相撲場) | 77 | 相撲場1面 | 相撲 100% | 地域大会など地元利 用が中心 |

(7) 水泳プール

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|-----------|-----------|--|----------------------------------|-----------|
| 八代中央水泳プール | 2,282 | 25m プール7コース (深さ1.0~1.2m) 子供用の12m プール | 屋外プールのため、 現在は、夏期に22日 間程度開設 | 実績なし |

(8) 公園施設

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 施設概要 (競技利用での目安) | 年間の利用状況 (令和6年度) | 主な大会開催の実績 |
|----------------|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------|---|
| 清流公園 みどりの広場 | 10,700 | 芝生広場、野外ステ ージ、じゃぶじゃぶ 池、水辺ゾーン | 普段は、公園として 利用 年に数回スポーツ大 会を開催 | グラウンドゴルフ、 少年サッカーの地域 大会など地元利用が 中心 |

4 中学校部活動の地域展開と既存社会体育施設の役割について

部活動の地域展開とは、中学校や高等学校で学校教育活動の一環として行われている部活動の運営や指導を、段階的に地域のクラブや団体、外部指導者などに委ね、地域全体で支える仕組みに変えていく取組です。

国は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度の3年間で改革推進期間として、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先し、段階的に地域展開を進める全国的な取組を推進しています。

また、令和7年11月、笛吹市教育委員会は「笛吹市部活動地域展開に関する基本方針」を策定しました。この基本方針では、少子化により学校部活動の維持が困難になってきている状況を踏まえ、「地域の子どもたちは地域で育てる」という考えの下、まずは、休日の部活動を地域クラブ活動へ段階的に移行することとしています。地域クラブ活動の主な活動場所は、中学校の体育館や運動場などの学校施設とし、複数校や市全域を対象とした活動を行う場合などは必要に応じて、社会体育施設や社会教育施設等も活動場所とすることとしています。

スポーツにおける中学校部活動の地域展開は、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチームのほか、保護者会、指導について学校の許可を得た教員など、様々な団体などが主体となって行われることが考えられ、活動の単位も、学校ごとの単独チームだけでなく、近隣校などによる合同チーム、市内の全学校などによる広域的合同チームといった多様な形態が予想されます。

体力や技量が高い競技志向の生徒がいる一方で、スポーツを楽しむことを重視するレクリエーション志向の生徒や運動が苦手な生徒などもあることから、生徒の志向や状況に応じたきめ細かい対応が求められます。

こうした状況に鑑みると、今後は、これまで以上に多くのスポーツ団体などが、既存社会体育施設や学校の体育施設を利用しながら、多様な活動を提供することになると見込まれます。

そのため、学校の体育施設については、地域クラブ活動の基盤となる施設として、体育の授業や学校行事などでも利用されることを踏まえ、競技志向の生徒からレクリエーション志向の生徒、運動が苦手な生徒など、多様な生徒が幅広いスポーツを楽しめる環境を維持・向上していくこととします。

一方、既存社会体育施設については、複数校にまたがる広域的な地域クラブ活動や、学校施設では対応が難しい競技特性、より高いレベルの活動への対応が必要な場合などにおいても、利用ニーズを満たすことができるよう、競技の特性に応じた、質の高いスポーツ環境を整備していきます。

これらにより、地域全体で子供たちのスポーツ活動を支え、持続可能な活動機会を提供することができる体制を構築することを目指します。

■市内中学校における部活動加入の状況(令和7年度)

| 常設部 | | (単位：人) | | | | | |
|-----|----------|--------|-----|-----|-----|------|-----|
| | | 石和中 | 御坂中 | 一宮中 | 浅川中 | 春日居中 | 合計 |
| 1 | 野球 | 23 | 17 | 13 | 10 | 11 | 74 |
| 2 | サッカー | 39 | 35 | 14 | 35 | 28 | 151 |
| 3 | テニス男子 | 26 | 17 | 10 | 20 | 18 | 91 |
| 4 | テニス女子 | 23 | 27 | 20 | 19 | 20 | 109 |
| 5 | バスケ男子 | 29 | 14 | 18 | 10 | 25 | 96 |
| 6 | バスケ女子 | 16 | 15 | 18 | 14 | 5 | 68 |
| 7 | バレー男子 | 14 | 14 | 14 | 16 | 2 | 60 |
| 8 | バレー女子 | 34 | 19 | 19 | 22 | 9 | 103 |
| 9 | 卓球男子 | 21 | 16 | 13 | 16 | 16 | 82 |
| 10 | 卓球女子 | 9 | 16 | 20 | 19 | 12 | 76 |
| 11 | 剣道 | 12 | | 2 | 12 | 17 | 43 |
| 12 | 柔道 | 9 | | | 16 | | 25 |
| 13 | 弓道 | 41 | | | | | 41 |
| 14 | ソフトボール | | | | | | |
| 15 | 体操 | | | | | | |
| 16 | 陸上 | 66 | | | | | 66 |
| 17 | 吹奏楽 | 36 | 25 | 22 | 25 | | 108 |
| 18 | 美術・文化・音楽 | 22 | 23 | 13 | 19 | 15 | 92 |
| 19 | パソコン | 6 | | | | 18 | 24 |
| 20 | 英語 | 5 | | | | | 5 |
| 21 | 家庭科 | | | | 22 | | 22 |

| 季節部・認定部 | | (単位：人) | | | | | |
|---------|---------|--------|-----|-----|-----|------|----|
| | | 石和中 | 御坂中 | 一宮中 | 浅川中 | 春日居中 | 合計 |
| 1 | 硬式テニス | | | | | | |
| 2 | 水泳 | | | 1 | | 1 | 2 |
| 3 | 空手 | 2 | 2 | 1 | 2 | | 7 |
| 4 | 相撲 | | | 4 | | | 4 |
| 5 | 新体操 | 1 | 4 | 3 | | | 8 |
| 6 | 体操 | | | | | | |
| 7 | ラグビー | 1 | | 18 | | 26 | 45 |
| 8 | 弓道 | | 3 | | 2 | | 5 |
| 9 | 剣道 | | 2 | | | | 2 |
| 10 | 太鼓 | | | | | 18 | 18 |
| 11 | 陸上・駅伝 | | 20 | 2 | 10 | 4 | 36 |
| 12 | 柔道 | | 1 | 1 | | | 2 |
| 13 | バドミントン | | | | | | |
| 14 | アイスホッケー | | | | | | |

5 専門性の高い施設整備について

本市は、第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図っています。スポーツ活動の推進については、市民が生涯にわたって、健康に生活できるよう、スポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送ることができる環境の整備と機会の創出に取り組むこととしています。

また、本市のスポーツ活動の推進に向けた「笛吹市スポーツ推進計画」においては、基本目標の一つに「スポーツ施設の充実」を掲げ、市民が主体的にスポーツに参画し、安全で快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の環境整備に取り組むこととしています。

これらの計画を踏まえ、既存社会体育施設については、現在の利用状況などを勘案した中で、順次、改修や機能向上などを行うとともに、利用ニーズの高度化や中学校部活動の地域展開に対応した拠点となり得る、専門性の高い施設の整備を目指すことが望ましいと考えます。

ここで言う「専門性の高い施設の整備」とは、それぞれの施設の主要な機能や強みを活かす中で、特定の競技における練習や試合環境の質の向上に向け、施設の設備や機能を強化する取組のことを想定しています。

一方で、各施設は従来から多様な競技や地域活動に用いられており、必ずしもそうした競技を排除することは想定していません。

市全体をひとつの総合運動公園と見立て、施設ごとに特定の競技における機能性を高めるとともに、様々な競技の競技力向上を目指し、質の高い練習やプレーができる環境を整えます。あわせて、だれもが利用しやすい環境を可能な限り維持し、多様なスポーツ活動を支えることを重視します。

6 専門性を高める施設整備の考え方と取組の方向性

(1) 施設整備の考え方

本市では、市町村合併以前から、地域それぞれにスポーツに親しむ文化が根付いており、地域によって、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など地区行事としても練習や大会が行われ、その会場としても、既存社会体育施設が身近に利用されてきました。これは、市民がスポーツ活動を継続する上でも重要な基盤となっていると考えられます。

一方で、陸上競技における排水性の高いトラックや、サッカー、ラグビーにおける芝生など、競技の特性上必要とされている、あるいは、標準的な試合環境に準ずるような設備が整っていない競技もあります。市内でこれらの競技に取り組む場合、基礎的な練習は市内施設で行いながらも、大会や試合に向けた仕上げ練習は市外の施設を利用したり、既存社会体育施設を全く使用しなかったりといった状況も見受けられます。

これらの競技については、その特性に即した活動の場を市内に設けることにより、競技環境の質が大きく向上すると見込まれます。

しかし、持続可能な施設運営の観点から、すべての施設について同時に大規模な整備を行うことは困難であり、計画的な保全や改修、機能集約等を行う必要があります。

こうしたことから、利用状況やニーズ、施設の現状、国の中学校部活動の地域展開の方針等を踏まえ、施設ごとに専門性を高める競技種目を選定し、現時点で想定される整備の方向性をまとめました。

例えば、練習においては、大会に向けた終盤の調整や、公式試合に近い環境での仕上げ練習など、一定の質が必要となる利用の機会に「この競技なら〇〇施設へ行けば試合前の練習がしっかりできる」といった形で、競技の専門性を高めた施設を利用する一方、基礎的な練習

や多様な利用においては近隣の施設や学校体育施設を利用するなど、施設の役割分担を整理することによって、市全体として競技環境の質を高めながらも、効率的かつ持続可能な運営を目指します。

なお、施設の専門性を高める場合も、その利用は特定の競技だけに限定せず、施設の形態に応じて、可能な限り多様な競技や地域スポーツ活動も引き続き受け入れ、多目的に利用できる環境の維持を目指します。

(2) 共通の方向性

ア 安全性の確保

利用者の安全を最優先とし、施設利用における危険要因を可能な限り排除するよう努め、活動に際し危険性がある設備等の除去やクッション材の設置など、ケガや事故発生のリスク軽減を図ります。また、近年の猛暑や異常気象に対応するため、利用者の熱中症対策や快適性向上に資する設備の導入についても検討します。

さらに、施設の老朽化や劣化の状況も考慮し、照明の照度確保、床面の維持管理（ワックス等）、機能が低下した設備や備品の計画的な修繕・更新など、適正な維持管理体制の強化に努めます。施設や備品の不具合や損傷等を見つけた際の報告体制の円滑化についても検討します。

イ 多様性への配慮と利便性の向上

誰もが利用しやすいよう、段差の解消などバリアフリー化を推進し、アクセスしやすい動線の確保を図ります。また、トイレ、ベンチ等の付帯設備の充実についても検討し、性別や年齢を問わず、様々な利用者層に配慮した快適な環境整備を図ります。

ウ 子供たちのスポーツ環境支援

中学校部活動の地域展開の取組を踏まえ、学校の体育施設との役割分担を図りながら、複数校や市全域を対象とした地域クラブ活動を行う場合や、市内の小中学校の大会等において活用できる施設を目指します。これにより、地域全体で子供たちのスポーツ活動を支える施設として充実を図ります。

エ 持続可能な機能向上

市の財政状況などを考慮し、施設運営の効率化を図るとともに過剰な設備投資は控え、限られた資源を有効活用する中で、各施設の専門性を高め、市民が快適かつ安全に利用できる環境を確保しながらも長期的に運営できる持続可能な機能向上を検討します。

(3) 施設の種類ごとの方向性

ア グラウンド施設

グラウンド施設については、令和3年度から多目的グラウンドの整備に向けた検討を行い、令和5年2月に「笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画」を策定しましたが、令和6年2月に計画を見直すことを決定し、既存施設の活用など様々な可能性を検討することとしました。

清流公園みどりの広場を含め、既存のグラウンドで行われているサッカー、グラウンドゴルフ、野球、ソフトボール等の利用状況を踏まえ、施設ごとに、可能な限り多様な利用環境を維持できるよう配慮した中で、主として利用が想定される競技における質の高い競技環境を整備することを目指します。

イ 体育館（アリーナ）

体育館（アリーナ）については、各地域のスポーツ拠点としての機能も果たしていることから、施設の長寿命化を図るとともに、規模や設備などを踏まえ、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等、主となる競技の規格に適合するコートのライン引きを含めた床面の改修や、競技に適した照明設備の更新等の機能向上により施設や設備の充実を図り、競技環境の質を高めていくことを目指します。

ウ テニスコート

テニスコートについては、石和中央テニスコートが、昭和61年の「かいじ国体」でソフトテニスの競技会場になった経過があり、市内のみならず県内でも有数の規模を誇る施設です。12面のコートや管理棟の老朽化が著しいことなどから、令和6年度に改修工事を行い、競技環境や施設利用の利便性が向上し、利用者から好評を得ています。引き続き、適切な維持管理に努めていきます。

エ 武道施設（武道館、柔剣道場、弓道場、相撲場など）

武道施設については、複数の施設において老朽化がみられることなどから、個別施設計画（社会体育施設編）では、長期的には、柔道場や剣道場、弓道場、相撲場などを有する石和清流館に機能を集約することとしています。

石和清流館は、老朽化が著しいことから、大規模改修を計画しており、令和7年度に実施設計を、令和8年度から令和9年度にかけて工事を行う予定で、多様な武道競技の大会開催にも対応できる施設として整備を進めます。

オ 水泳プール

現在本市が有している水泳プールは、八代中央水泳プールのみです。一般的な耐用年数とされる30年を経過し老朽化がみられます。屋外プールのため、開設は夏期に限られ、また天候によっても左右されることから、利用可能な日数は年間22日間程度に限られています。

さらに、昨今の夏の猛暑に伴う熱中症リスクから、猛暑日や暑さ指数などを踏まえた対応も求められています。これは、学校の水泳プールにおいても同様であることから、小中学校における民間プール活用等の状況も踏まえながら、年間を通して利用でき、小中学校の水泳授業でも活用できるよう、屋内プールの整備を検討します。

(4) 施設ごとの競技特性に応じた専門性を高める方向性

各施設の利用状況の調査や利用団体等の聞き取りにおいて、施設ごとあるいは競技種目ごとに必要とされる競技環境の質や規模、整備の方向性に違いが見受けられました。これらを参考にした中で、第(2)に掲げた共通の方針（安全性の確保、多様性への配慮と利便性の向上、子供たちのスポーツ環境支援、持続可能な機能向上）に留意しながら、競技特性に応じた専門性の高い施設とする対象施設、専門性を高める方向性を次のとおりとし、今後の検討の基本とします。

| 対象施設 | 専門性を高める方向性 | 具体的な取組の考え方 |
|-----------------------|---|---|
| 石和農村スポーツ広場 | 主に軟式野球での利用を想定し、専門性の高い施設を目指す。 | 主に1面での利用を想定し、グラウンドの土系舗装、マウンド、フィールドレイアウトなどの競技エリアの改修、グラウンド外への飛球防止対策の強化、ベンチやスコアボードなどの設備の更新などを検討する。 |
| 御坂花鳥の里スポーツ広場 | 主に陸上競技の大会に向けた実践練習や、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフの練習や練習試合における利用を想定し、専門性の高い施設を目指す。 | サッカーやラグビーの公式の規格に対応した人工芝のフィールド、陸上競技の質の高い練習環境を想定した全天候型舗装トラック、中学生の陸上競技会の種目について、実践的な練習が可能な競技環境の整備を検討する。 |
| いちのみや桃の里スポーツ公園（グラウンド） | 屋外球技、レクリエーション、マラソン大会など多様な目的で利用できる施設として、快適に利用できる施設を目指す。 | 多様な競技や目的で利用する環境として、汎用性を確保しながら、設備や備品の機能更新を中心に整備を検討する。 |
| 境川スポーツセンターグラウンド | 主に軟式野球の練習や練習試合などでの利用を想定し、専門性の高い施設を目指す。 | 軟式野球の練習や練習試合における競技環境の質を高めることを想定し、グラウンド表層土の補修、備品や器具などの機能更新を中心に整備を検討する。 |
| 春日居スポーツ広場 | 主にソフトボールでの利用を想定し、専門性の高い施設を目指す。 | 主に2面までの利用を想定し、高さのある飛球防止ネットのほか、グラウンドの土質改善、移動式フェンスの導入、ベンチやクラブハウスの機能更新などを検討する。 |
| 石和中央テニスコート | 市民利用はもとより、様々な大会を開催できるテニスボール専用の施設として、令和6年度に施設の改修工事を行った。 | 質の高い競技環境が再構築されており、適切な維持管理によってこれを維持していく。 |

| | | |
|-------------------------|--|---|
| 御坂体育館 | バドミントン、卓球での利用を主とした専門性の高い施設を目指す。 | 床面など、設備の適切な維持管理のほか、遮光カーテン、老朽化した備品（ポール、ネット、卓球台等）の機能更新、公式の規格に即した利用しやすいコートラインの整備、LED照明や熱中症対策として、競技特性を踏まえた空調などの計画的な改修を検討する。 |
| いちのみや桃の里スポーツ公園 (体育館) | バスケットボールでの利用を主とした専門性の高い施設を目指す。 | 床面など、設備の適切な維持管理のほか、遮光カーテン、老朽化した備品（ポール、ネット等）の機能更新、公式の規格に即した利用しやすいコートラインの整備、LED照明や熱中症対策としての空調などの計画的な改修を検討する。 |
| 若彦路ふれあいスポーツ館 (体育館) | バレーボール、ソフトバレーボールでの利用を主とした専門性の高い施設を目指す。 | 床面など設備の適切な維持管理のほか、遮光カーテン、老朽化した備品（ポール、ネット等）の機能更新、公式の規格に即した利用しやすいコートラインの整備、LED照明や熱中症対策としての空調などの計画的な改修を検討する。 |
| 石和清流館 (柔剣道場、弓道場、相撲場) | 施設の老朽化が著しいことから、大規模改修を行うこととし、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から令和9年度にかけて工事を行う予定。また、スポーツツーリズムにも対応した施設として整備する。 | 武道における市の中心的な施設として、大会の開催にも対応できる専門性の高い施設を想定し、整備を進める。 |
| 八代中央水泳プール | 整備後34年が経過し老朽化がみられることや、熱中症、気候変動への対策の必要性を考慮し、小中学校の授業などにおいても活用可能な屋内プールの整備を検討する。 ※ 小中学校における民間プール活用等の状況も踏まえ検討する。 | 日本水泳連盟の公認プールの規格への適合の可能性や、市民プールとしての利用との両立も視野に入れながら、施設の具体的な在り方について検討する。 |
| 清流公園みどりの広場 | 主に、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフの練習や練習試合での利用を想定し、専門性の高い施設を目指す。 | サッカーやラグビーの公式の規格に対応した人工芝の敷設、夜間照明や防球フェンスの設置のほか、質の高い競技環境として必要な設備の設置を検討する。 |